

## 目 次

## 第I部 審査総論

## 第1章 審査の基本方針と審査の流れ

1. 審査の基本方針	- 1 -
2. 審査の流れ	- 1 -
2.1 一回目の審査	- 1 -
2.2 最初の拒絶理由通知に対する応答後の審査	- 2 -
2.3 最後の拒絶理由通知に対する応答後の審査	- 3 -
2.4 前置審査	- 4 -

## 第2章 審査の手順

## 第1節 本願発明の認定

1. 概要	- 1 -
2. 本願発明の認定	- 1 -

## 第2節 先行技術調査及び新規性・進歩性等の判断

1. 概要	- 1 -
2. 調査対象	- 1 -
2.1 調査対象の決定	- 1 -
2.2 調査対象を決定する際に考慮すべき事項	- 2 -
2.3 調査対象から除外され得る発明	- 2 -
2.3.1 留意事項	- 2 -
3. 先行技術調査	- 5 -
3.1 先行技術調査の手順	- 6 -
3.1.1 先行技術調査をする際の留意事項	- 6 -
3.1.2 先行技術調査の手法	- 6 -
3.1.3 先行技術調査の終了	- 7 -
3.2 先行技術文献調査結果の記録	- 8 -
4. 新規性、進歩性等の判断	- 8 -
5. 意見書、補正書等が提出された場合の先行技術調査	- 8 -
6. 留意事項	- 9 -

## 第3節 拒絶理由通知

1. 概要	- 1 -
-------	-------

2. 拒絶理由通知の種類	1 -
2.1 最初の拒絶理由通知	1 -
2.2 最後の拒絶理由通知	2 -
3. 拒絶理由通知の具体的運用	2 -
3.1 一回目の拒絶理由通知	2 -
3.2 二回目以降の拒絶理由通知	3 -
3.2.1 「最後の拒絶理由通知」とする場合	3 -
3.2.2 二回目以降であっても「最初の拒絶理由通知」とすべき場 合	6 -
4. 拒絶理由通知をする際の留意事項	8 -
第4節 意見書・補正書等の取扱い	
1. 概要	1 -
2. 意見書、補正書等の取扱い	1 -
2.1 意見書、補正書等の取扱い	1 -
2.1.1 意見書及び実験成績証明書の取扱い	1 -
2.1.2 補正書の取扱い	1 -
2.2 意見書、補正書等の内容の検討	2 -
第5節 査定	
1. 概要	1 -
2. 特許査定	1 -
3. 拒絶査定	1 -
第6節 補正の却下の決定	
1. 概要	1 -
1.1 特許法第53条	1 -
1.2 補正の却下の決定に係る審査手順の概要	1 -
2. 「最後の拒絶理由通知」とすることが適当であったか否かの検討	2 -
2.1 「最後の拒絶理由通知」とすることが適当であった場合	2 -
2.2 「最後の拒絶理由通知」とすることが不適当であった場合	2 -
3. 補正の却下の検討	3 -
3.1 却下の対象となる補正	3 -
3.1.1 新規事項を追加する補正(第17条の2第3項違反)	3 -
3.1.2 発明の特別な技術的特徴を変更する補正(第17条の2第4項 違反)	3 -

3.1.3 目的外補正(第17条の2第5項違反)……………	4-
3.1.4 独立特許要件を満たさない補正(第17条の2第6項違反) ……	5-
3.2 補正の適否の検討手順……………	7-
3.3 独立特許要件違反で補正を却下する際の留意事項……………	8-
4. 補正を却下する場合の出願の取扱い……………	9-
5. 補正を却下しない場合の出願の取扱い……………	9-

第7節 前置審査

1. 概要……………	1-
2. 前置審査の基本的な考え方……………	1-
3. 前置審査の流れ……………	2-
3.1 審判請求時の補正の検討……………	3-
3.2 審判請求時の補正が適法である場合の手順……………	3-
3.2.1 明細書若しくは図面のみが補正された場合又は特許請求の 範囲についてする補正の目的が、請求項の削除、誤記の訂 正若しくは不明瞭な記載の釈明である場合(第17条の2第5項 第1号、第3号又は第4号)……………	3-
3.2.2 特許請求の範囲についてする補正の目的が特許請求の範囲 の限定的減縮であって、その補正が独立特許要件を満たす 場合(第17条の2第5項第2号及び第6項)……………	5-
3.3 審判請求時の補正が不適法である場合の手順……………	6-
3.4 前置審査において「最後の拒絶理由通知」を通知した場合のそ の後の審査……………	6-
3.4.1 拒絶理由通知に対する応答があった場合の審査……………	6-
3.4.2 拒絶理由通知に対する応答がなかった場合の審査……………	7-
3.5 拒絶査定理由等を解消するために請求人がとり得る対応を審 査官が示せる場合……………	7-
3.6 留意事項……………	7-

第8節 出願人との意思疎通及び審査のために必要な書類等の求め

1. 概要……………	1-
2. 意思疎通の手段……………	1-
2.1 拒絶理由通知等における補正、分割等の示唆……………	1-
2.2 面接等……………	1-
2.3 留意事項……………	2-
3. 審査のために必要な書類等の提出の求め……………	2-

< 関連規定 >